

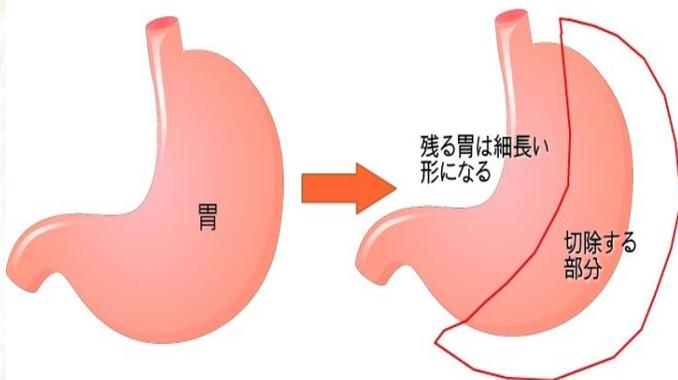


## 減量・代謝改善手術の保険適用基準が変わります

WHOの診断基準では、BMI (BMI=体重kg ÷ (身長m)<sup>2</sup>)で25kg/m<sup>2</sup>以上を過体重、BMI 30kg/m<sup>2</sup>以上を肥満と定義していますが、BMI 30kg/m<sup>2</sup>以上の世界の肥満人口は6億5000万人を超えているとされています。日本人でも肥満者の割合 (BMI 25kg/m<sup>2</sup>以上:日本肥満学会による肥満の定義)は増加していることが報告されており、20歳以上の人の肥満の割合は男性33.0%、女性22.3%となっています。世界の肥満人口からするとかなり少数ですが、日本における肥満の問題点として指摘されているのは、海外に比べて軽度の肥満の状態でも、肥満に関連した様々な疾患(糖尿病・脂肪肝・睡眠時無呼吸症候群など)の合併が多いことにあります。肥満に加え様々な疾患を合併した状態は「肥満症」と呼ばれ、医学的に減量を必要とする疾患と定義されています。

肥満症に対する治療はまず減量指導など内科的治療が行われますが、内科的治療では減量効果が少なく、減量維持が困難な場合が多いことが知られています。これに対して確実な体重減少が得られ、減量効果が持続する治療法が減量手術(腹腔鏡下スリーブ状胃切除術)です。当院では2018年より腹腔鏡下スリーブ状胃切除術を導入し、これまで40件を超える手術を行ってきました。今回、2024年6月に保険適応基準が改定になり、日本ではまだまだ少ない手術件数ですが、今回の保険改定により今後手術件数が増加すると考えられています。

スリーブ状胃切除術



### 減量・代謝改善手術の保健適用 (2024年6月より)

#### <BMI35以上の場合>

6ヶ月の内科的治療を行なっている。  
糖尿病、高血圧症、脂質異常症、閉塞性睡眠時無呼吸症候群または非アルコール性脂肪肝を含めた非アルコール性脂肪間疾患のうち1つ以上を合併している。

#### <BMI32~34.9の場合>

6ヶ月以上の内科的治療を行なっている。  
糖尿病(ヘモグロビンA1cが8.0%以上)、高血圧症、脂質異常症、閉塞性睡眠時無呼吸症候群、非アルコール性脂肪肝を含めた非アルコール性脂肪間疾患のうち2つ以上を合併している。

南大阪病院外科では24時間体制で外科疾患の診療行っております。

Tel : 06-6685-0221 (代表)